

鷺沼町会組長各位

令和8年7月
鷺沼町会
会長 持田 和夫

「支部長・組長会議」開催案内

初夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、鷺沼町会活動にお力添えいただきまして誠にありがとうございます。

支部長、組長の皆様に集まっていただき今後の町会活動、地域コミュニティについて忌憚のない話し合いをたく、次の通り説明会を開催致します。

ご多忙中とは存じますが、是非ともご出席いただきますようご案内申し上げます。

日 時： 令和8年8月15日（土）10時00分～

場 所： 鷺沼會館

議 題

- (1) 役員紹介
- (2) 今後の町会行事について
- (3) 支部長・組長の仕事
- (4) 防災関連の説明
- (5) その他

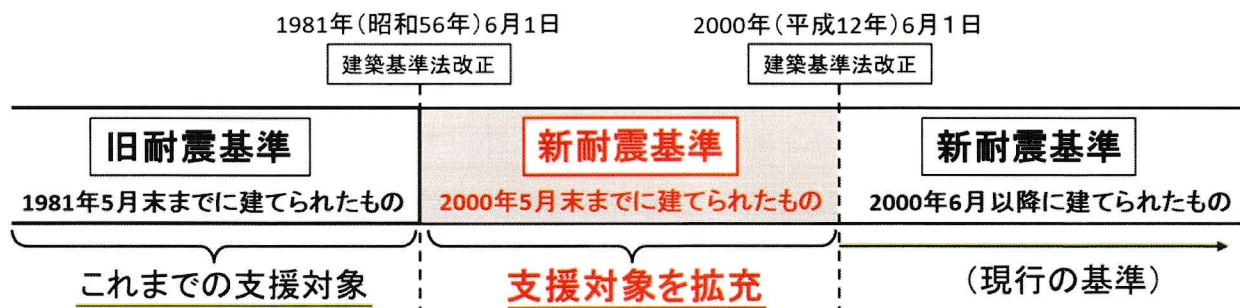
※ご質問等ある方は各支部長さんへお願い致します。

平成12年5月までに建てられた 新耐震基準の木造住宅の 耐震化支援を開始します！！

令和8年4月
支援対象拡充



川崎市では、これまで旧耐震基準の木造住宅を対象としていた耐震診断士派遣制度と耐震改修助成制度を平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造住宅に対しても令和8年4月から支援対象として制度拡充します。

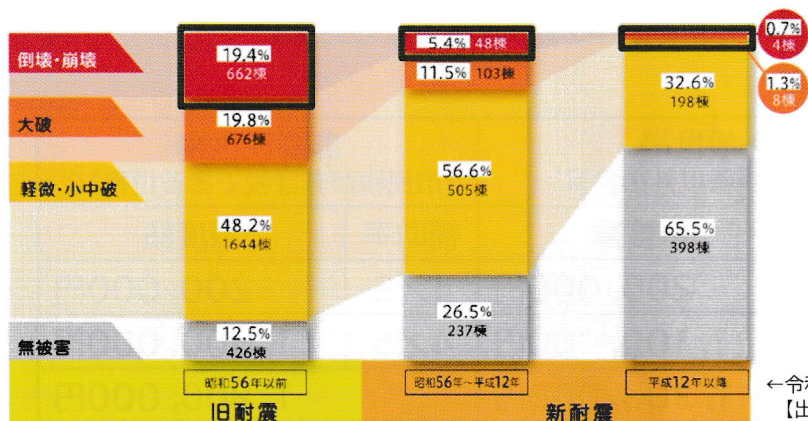


○新耐震基準の木造住宅でも耐震化は必要なの??



自分が住んでいる木造住宅は平成12年よりも前に建てた新耐震基準の建物だけど耐震化は必要なの？

過去の地震災害では平成12年以前の新耐震基準の木造住宅でも一部で被害が出ているので耐震性能の確認や耐震化を推奨しています！



令和6年1月に発生した能登半島地震や平成28年4月に発生した熊本地震では昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅に加えて平成12年以前の木造住宅の一部でも倒壊等の被害が報告されています。平成12年以降の建物と同等の耐震性を確保することで、倒壊などの可能性を軽減することができます。

←令和6年能登半島地震における木造の建築時期別の被害状況の割合(%)
【出典:国土交通省・建築研究所】

○どのような耐震化支援制度があるの??



新耐震基準でも耐震化が必要なのは分かったけど川崎市ではどのようなことを支援してもらえるの？

川崎市では2つの支援制度を用意しております！
詳しくは裏面(耐震化の支援制度)をご覧ください



耐震化の支援制度



川崎市では、以下の耐震化支援制度があります。

支援制度① 木造住宅診断士派遣制度

川崎市が**無料**で耐震診断士を派遣します。

平成12年5月31日以前に建てられた建築物は耐震性が低い可能性があります。
川崎市では、次の対象建築物の耐震診断を行う耐震診断士を無料で派遣しています。
(耐震診断士とは、川崎市が耐震診断士として登録した建築士の資格を持つ専門家です。)

■ 対象建築物

- ・平成12年5月31日以前に建てられたもの
- ・木造2階建て以下のもの(一部鉄骨造等の混構造は対象外)
- ・住宅(一戸建て住宅、共同住宅又は長屋(店舗等の用途を兼ねるものを含む。))
- ・木造在来工法のもの(ツーバイフォー工法・パネル工法は対象外)

支援制度② 木造住宅耐震改修助成制度

川崎市が耐震改修工事にかかる**費用の一部を助成**します。

平成12年5月31日以前に建てられた木造住宅で耐震性が低いものについて、耐震性を高めるための工事にかかった費用の一部を助成します。
(受付期間:毎年度4月～10月末)

■ 対象建築物

- ・平成12年5月31日以前に建てられたもの
- ・木造2階建て以下のもの(一部鉄骨造等の混構造は対象外)
- ・住宅(一戸建て住宅、共同住宅又は長屋(店舗等の用途を兼ねるものを含む。))
- ・木造在来工法のもの(ツーバイフォー工法・パネル工法は対象外)

ただし、以下に該当する場合は対象外となります

- ・明らかに建築基準法に適合しないもの ※職員が現地調査を行います。

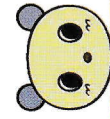
■ 助成額

建物全体の改修	一般世帯 (非課税世帯以外の世帯)		非課税世帯 (市民税が非課税である世帯)※	
	補助率	限度額	補助率	限度額
耐震改修計画	4/5	200,000円	4/5	200,000円
補強工事(工事監理含む)	4/5	1,100,000円	4/5	1,600,000円
計		1,300,000円		1,800,000円

部分改修	一般世帯 (非課税世帯以外の世帯)		非課税世帯 (市民税が非課税である世帯)※	
	補助率	限度額	補助率	限度額
耐震改修計画	2/3	200,000円	3/4	200,000円
補強工事(工事監理含む)	2/3	800,000円	3/4	1,150,000円
計		1,000,000円		1,350,000円

宮前地区巡回映画会

申込不要・入場無料です！
直接会場にお越しください！



上映予定作品



トムとジェリー

ネコのトムとネズミのジェリーが織りなすユーモアたっぷりのドタバタ劇



日本の昔ばなし

民話や伝説などのお話を、子どもから大人まで楽しめるお話としてアニメ化



イソップ物語

世界中の子どもたちに今でも読み継がれているイソップ物語をアニメ化

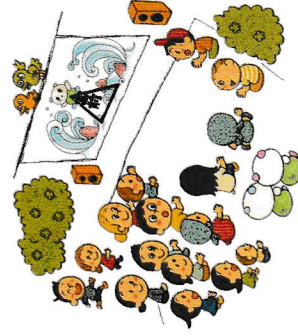


ミッキーマウス

ミッキーと仲間たちが、笑いと温かさにあふれたストーリーを届けます



その他...



※会場ごとに上映作品を選定するため、記載の作品以外が上映される場合があります。

主催：宮前地区青少年指導員会

協賛：第76回「社会を明るくする運動」宮前地区推進委員会

問合せ：宮前地区青少年指導員事務局 TEL044-856-3135

(宮前区役所地域振興課)

日 時	会 場 (所在地)	備 考
7月	15日 (火) 18:30~20:00	宮崎台小学校体育館 (宮崎3-18-2) ※上履き持参
	16日 (木) 18:30~20:00	野川小学校体育館 (西野川2-19-1) ※上履き持参
	17日 (金) 18:30~20:00	南野川小学校体育館 (南野川2-12-1) ※上履き持参
	18日 (土) 19:00~20:00	小台公園 (小台2-24) 雨天中止
	22日 (水) 17:00~18:00	大塚会館 (宮崎172)
	23日 (木) 18:30~20:00	土橋2丁目公園 (土橋2-13) 雨天：土橋会館
	25日 (土) 19:00~20:00	西野川小学校体育館 (野川台3-10-1) ※上履き持参
	26日 (日) 18:30~20:00	鷺沼小学校体育館 (鷺沼2-1-1) ※上履き持参
	26日 (日) 18:30~20:00	宮前平小学校体育館 (宮前平3-14-1) ※上履き持参
	1日 (土) 18:30~20:00	有馬野川生涯学習支援施設 アリーナ (東野川4-6-1)
8月	1日 (土) 19:00~20:00	宮前地区会館まじわる宮前 (馬絹6-10-33)

☆終了時間が前後する場合がありますので、お迎えの保護者の方ははお早めにお越しください。(低学年のお子様は保護者の同伴をお願いいたします。)

☆屋内の会場に参加される場合は外履き袋をお持ちください。

※大雨などによる災害警報が発令された場合は、中止といたします。

当日の発令状況は川崎市のホームページの「防災ポータルサイト」

(右の二次元コード) から確認できますので、ご確認ください。



木造住宅 耐震 支援制度のご案内



<写真: 令和6年能登半島地震で倒壊した木造住宅>

令和8年4月より対象建築物を拡充しました！

支援制度の対象

- ・平成12年5月31日以前に建てられたもの
- ※耐震シェルター等設置助成制度は昭和56年5月31日以前に建てられたものに限る
- ・木造2階建て以下
- ・住宅(店舗等兼用含む)
- ・木造在来工法のもの

支援制度① 木造住宅耐震診断士派遣制度

無 料 で耐震診断が受けられます。(現地調査2～3時間程度)

耐震改修にかかる費用の目安もわかります。

建替えやリフォームの検討にも活用ください。

※裏面の申請書又は右記のQRコードにより簡単に申込みます。



こちらから申し込めます

支援制度② 木造住宅耐震改修助成制度

耐震改修を実施する際、市が費用の一部を助成します。

令和7年4月より補助限度額を引き上げました！



一般の世帯	市民税が非課税である世帯
最大130万円を助成	最大180万円を助成



制度についてはこちら

支援制度③ 耐震シェルター等設置助成制度

耐震シェルター・防災ベッドを設置する際、市が費用の一部を助成します。

耐震シェルター	防災ベッド
最大30万円を助成	最大10万円を助成



制度についてはこちら



川崎市

問合せ先: 川崎市防災まちづくり推進課

電話: 044-200-3017 メール: 50bomati@city.kawasaki.jp



コピーして、ご使用ください。
※ ②耐震改修助成制度、③耐震シェルター等設置助成制度に
関するお申込みについては、お電話にてお問合せください。

川崎市木造住宅耐震診断申請書

年 月 日

（あて先）川 崎 市 長

川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱の規定に基づく耐震診断を受けたいので、
同要綱第 5 条第 1 項に基づき、次のとおり申請します。

申請者	住所	〒 ー	
		※原則として、住民票に登録されているもの	
	ふりがな		
	氏名		
	電話	()	
申請建築物	所有者との関係 (いずれかにチェック)	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 一親等の親族(続柄：) ☐ 所有者から委任を受けた者 (委任状を添付してください)	
	建物所有者 氏名	※複数名の場合は、全ての方を記載してください	
	建物所在地	川崎市 区	
	建物用途 (いずれかにチェック)	☐ 一戸建ての住宅 (宅) ☐ 長屋 ☐ 共同住宅 (建物名：)	
	住宅の種別 (いずれかにチェック)	☐ 住宅のみ ☐ 店舗等の住宅以外の用途を兼ねる	
	建築年月日 (いずれかにチェック)	☐ 昭和 56 年 (1981 年) 5 月 31 日以前に着工 ☐ 昭和 56 年 (1981 年) 6 月 1 日から 平成 12 年 (2000 年) 5 月 31 日までに着工 (対象外：平成 12 年 6 月 1 日以降に新築工事に着工)	
		【新築】 年 【増築】 無 ・ 有 (年)	
階数・工法 (チェック)	☐ 木造 2 階建て以下で在来軸組工法 (柱や梁などの軸組から構成される工法) (対象外：一部鉄骨造等の混構造・2×4 工法・パネル工法)		
市への連絡事項がありましたら、こちらに御記入下さい。		受付	
※ 申請は下記住所への郵送でも受け付けています。 〒210-8577 川崎区宮本町 1 番地 TEL：044-200-3017 まちづくり局 防災まちづくり推進課 耐震化支援担当			

地域交通安全員募集

(会計年度任用職員)

業務内容

通学路上の交差点や踏切などの危険な場所における児童の誘導、交通整理、安全指導。

勤務時間

(登校時)

午前7時30分から午前8時30分までの1時間

(下校時)

午後1時30分から午後5時の間で、校長が指定した1.5時間

勤務日

原則、月曜日から金曜日までの週5日。※祝日、年末年始は勤務がありません。

給与

時給1,530円※地域手当含む 通勤費:1日2,500円上限

保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用はありませんが、労働者災害補償保険が適用されます。

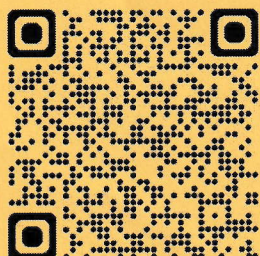
問い合わせ先

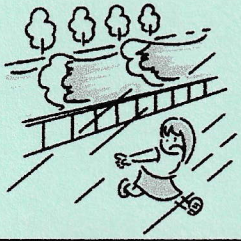
川崎市教育委員会事務局健康教育課

〇TEL 044-200-3225

〇メール 88kenko@city.kawasaki.jp

〇ホームページ <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000165998.html>



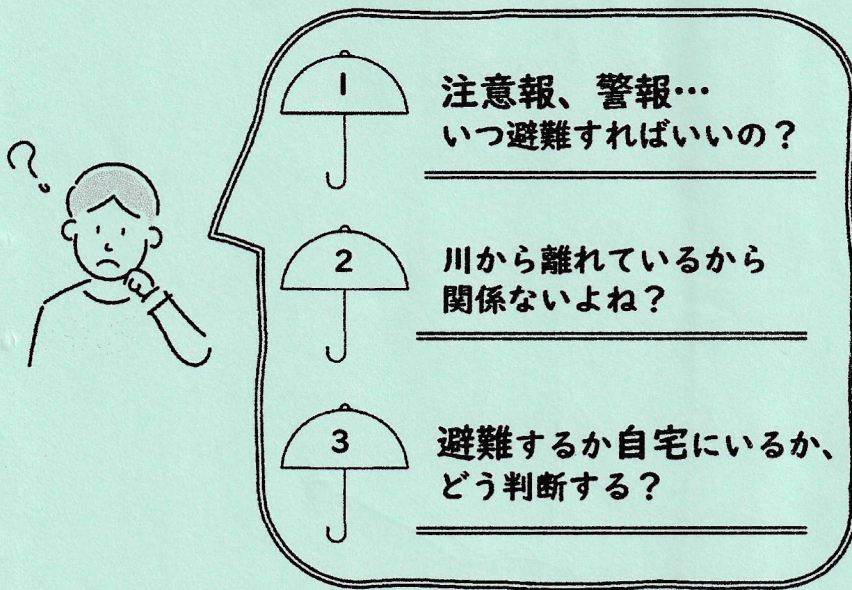


新たな 防災気象情報 を知らう

参加費
無料

注意報と警報の違い、知っていますか？

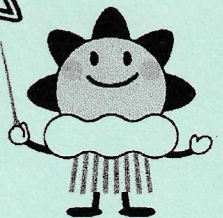
5月29日から運用開始となる「新たな防災気象情報」を詳しく解説し、避難するタイミングや身を守るための行動を学ぶ講座です。



防災気象情報とは

大雨、土砂災害、河川氾濫などの災害の危険を知らせる情報で、警報や注意報などを通じて避難の判断や備えに役立ちます。

その疑問
横浜地方気象台
の講師が
解決します!!



気象庁
マスコットキャラクター
はれるん

令和8年(2026年)

8月3日 月 10:00-12:00

会場 宮前区役所4階 大会議室 (宮前区宮前平2-20-5)

定員 60名(先着) ※定員に達し次第、
締切とさせていただきます

対象 宮前区在住・在勤で防災に関心のある方

受付 7月15日 水 9:00- 開始

申込・
問合せ先

宮前区役所危機管理担当〔地域防災〕

電話：044-856-3114

FAX：044-856-3280

メールアドレス：69kikika@city.kawasaki.jp

※災害対応等により、
中止になる場合があります。
予めご了承ください。

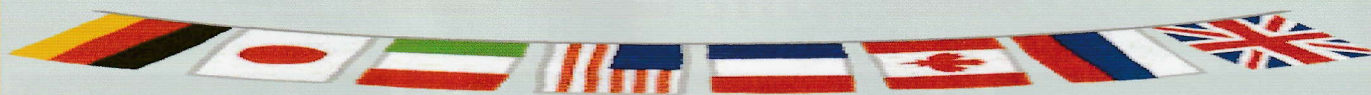
90分の講義と
質疑応答で
構成された講座です。
詳細は区HPを
ご覧ください

- ・ 申込必要事項
⇒ 講座名、お名前、電話番号、メールアドレス
- ・ 申込方法
⇒ 区HP、FAX、直接窓口にて
※できるだけ区HPからお申し込みください。
- ・ お申込みの際にいただいた個人情報は、
本講座に関する連絡以外には使用しません。



[区HP]

♪ 鷺沼仲よし会からのお知らせ ♪



鷺沼付近にお住まいの高齢者の皆様、如何お過ごしでしょうか。
鷺沼仲よし会は、「老人福祉法」に基づく高齢者の親睦団体です。
概要をお知らせしますので、趣旨にご賛同戴き、宜しかったら
鷺沼仲よし会で活動内容を確認して、一緒に楽しみませんか。

「鷺沼仲よし会」は鷺沼町会の各種団体になります。

目的

- (1) 仲間づくり・健康づくり・生きがいづくり
- (2) 高齢者の知識・経験を生かした明るい高齢者社会の実現
- (3) 地域と生活を豊かにする社会活動
- (4) 社会諸制度の学習・実践・参画
- (5) 「健康・友愛・奉仕」の全国三大運動の実践

住み慣れた地域で
いつまでも元気に
暮らしたい！

会員加入条件・会費

年齢、おおむね 60 歳以上の方、鷺沼町会員の方（年会費：1,200 円）

運営

各クラブで、会則を定め、役員、活動計画・予算等、明るい運営を心がけています。

活動内容

健康づくり活動：グラウンドゴルフ・歩こう会・日帰りバス旅行・いきいきクラブ体操
演芸大会・カラオケ・誕生会・ペタンク・運動会・健康講座と体力測定
地域活動：友愛活動・清掃美化活動・赤い羽根共同募金活動・その他



【宮前区老人クラブ】

令和 8 年 4 月現在、宮前地区 12 クラブ・向ヶ丘地区 16 クラブ 合計 28 単位クラブ
会員数 1,487 人で結成しています。

事務局

〒216-0004 宮前区鷺沼 2-15-10
TEL：044-853-0076 河野「かわの」

老人クラブの情報は、ホームページ 検索
ご覧になれます。 川老連

♪ 仲間との楽しいクラブ活動 ♪



演 芸 大 会



趣 味 の 作 品 展



ス ポ ー ツ 大 会



健康講座と体力測定



グラウンドゴルフ大会



友愛チーム研修会

写真の様子は
私達の恒例活動を
一部分だけ
ご紹介しています。



ペタンク大会



歩 こ う 会



多摩川クリーン活動



日 帰 り バ ス 旅 行



[illegible]

鷺沼町会「ご長寿お祝い品贈呈」申込表

NO	氏 名	連 絡 先	住 所	生年月日
例	〇〇 〇〇	853-0000	鷺沼1-1-〇-〇〇〇	S 年 月 日
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

※申し込み欄が足りない場合は他の用紙に（便箋など）ご記入ください。

県民のまもり



発行 令和 8 年 6 月
神奈川県警察本部
総務部広報県民課
電話 045-211-1212

第322号

KANAGAWA PREFECTURAL POLICE

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/>

自転車交通違反に対する 交通反則通告制度(青切符)が適用！

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車運転者の交通違反に対して、交通反則通告制度(青切符)の適用が開始されました。

交通反則通告制度とは、運転者が一定の違反行為をした場合、一定期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結される制度です。

正しい交通ルールを知って自転車を安全に利用しましょう。

主な反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行等)	
指定場所一時不停止等	5,000円
自転車制動装置不良(ブレーキなし等)	

自転車の交通ルール学習はこちらから
県警察公式アプリ「かながわポリス」



生活道路において自動車の法定速度が 引き下げられます!!

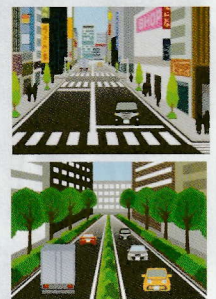


令和8年9月1日から

生活道路※における自動車の法定速度が
時速60キロメートルから時速30キロメートルに
引き下げられます。

▼引き続き法定速度「時速60キロメートル」とされる道路

- ① 道路標識又は道路標示による
中央線又は車両通行帯が設けら
れている一般道路
- ② 道路の構造上又は柵その他の
工作物により自動車の通行が往
復の方向別に分離されている一
般道路
- ③ 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれ
に接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④ 自動車専用道路



※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民
の日常生活に利用されるような、中央線などが
ない道路のことです。

道路標識又は道路標示により最高速度が指定
されている道路では、その速度が最高速度にな
ります。



神奈川県警察
警察官・事務職員募集



犯罪者に与えない！

フィッシングで犯罪者に個人情報等を与えない



フィッシングとは、金融機関や大手企業等を装った偽のメール・SMS等のメッセージにより本物そっくりに作り込まれた偽サイトへ誘導され、ID・パスワードやクレジットカード番号等を入力させ盗み取することをいいます。

不正に入手されたID・パスワード等を悪用され、お金や商品をだまし取られる被害も発生してしまう可能性があります。

メールに記載されたリンクはクリックせず、ブラウザの「お気に入り」「ブックマーク」または「アプリ」からアクセスしましょう。

口座の売買・貸与で犯罪ツールを与えない

SNS等を通じて手軽に高収入が得られるように装い、口座の売買等を持ちかけてきます。

口座を他人に売る・貸す・譲渡することは犯罪です。

売買等された口座は特殊詐欺やマネーロンダリング等の犯罪行為に悪用されます。



口座を売るだけで、逮捕されたり、新しい口座を作れなくなり就職に支障が出たり、売った口座が悪用され賠償金を請求されることがあります。

自分の人生を守るために絶対にやめましょう。





地域で和っしょい！

レストア川崎地域包括支援センターだより

発行：レストア川崎

地域包括支援センター

住所：宮前区犬蔵 2-25-9

TEL:044-976-9590



地域包括支援センターは、市から委託を受けた高齢者に関する公的な相談窓口です。困ったとき、介護保険等サービスについて知りたいとき、地域の情報を知りたいときなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。『地域で和っしょい！』では、地域の活動や福祉の情報などをお伝えしています。

8月で10周年！

えいご で カフェ
英語deCafe でおしゃべりしませんか??



英語 deCafe が始まったきっかけは、地域の方から「昔やっていた英語ができる場所はないですか？」というお声を頂いたことでした。英語が得意なボランティアの方々のご協力の下、平成 28 年 8 月 2 日に鷺沼のマンションの一室にてスタートしました。その後は会場を変更しながら継続して活動していましたが、コロナ禍で一時中止を余儀なくされました。コロナ明けは、ふれあいスペース宮前にて活動しており、今年の 8 月で 10 周年を迎えます（※今年 8 月は暑さの為お休みとなります）。海外のお話だけでなく、スポーツや政治・歴史・小説・音楽など、幅広いジャンルの話題で楽しく英会話をされていらっしやいます。英語のレベルは問わず、時には日本語も交えながらなので、「英語がそんなに得意ではないけれど、興味がある」という方も大丈夫です！年齢やお住まいの地域も限定しておりません。ご興味のある方は、ぜひレストア包括へお問い合わせの上、ご参加ください。お待ちしております♪



毎月第 3 水曜日

※会場都合等により変更の場合有

14:00～15:30

ふれあいスペース宮前

(土橋 3-1-6 フォンテーヌ鷺沼 1 階)



そうだん処にんじん



鷺沼駅北口近くにある御食事処にんじんにて、毎月第4月曜日の9時半から『そうだん処にんじん』を開催しています。5 月は『布で作る鬼灯』を行いました。細かな作業でしたが、皆さんおしゃべりを楽しみながら素敵な作品を作りあげられました。



～今後の予定(※8 月・12 月はお休みです)～

7/27 フルートコンサート

9/28 ケイトウを使った盆景作り

10/26 布ロープで作る小物入れ

11/23 講話

1/25 ぽっくり下駄のブローチ作り

2/22 生花のコサージュ作り

3/22 反省会



土橋町内会 認知症サポーター養成講座

土橋町内会では毎年、「認知症になっても暮らし続けられる地域作り」の一環として、土橋会館にて認知症サポーター養成講座を開催しています。5 月 16 日、認知症専門病院である『かわさき記念病院』の公認心理師・結城様と作業療法士・荒様にお越しいただき、認知症の基礎知識について、実際に行っているリハビリなどを交えながら講義いただきました。また、キャラバンメイトである室屋様・久義様より土橋地域の取り組み、認知症の方々と接して感じたことについてお話し頂きました。認知症を正しく理解し、温かく声を掛け合うことが大切ですね。

サポーターカードと
ロバ隊長マスコット





親和サロン



毎月第2土曜日、蔵敷親和会館にてサロンを開催中です。参加者もボランティアスタッフも一体となり、全力で楽しむのが親和サロン！「元気だった？」「楽しみに来たよ～。」「今日は何をやるの？」などなど、お互いに声を掛けあい、月に一度の再会を楽しんでいます。

★9月12日の親和サロンでは、レストア包括職員による介護保険等に関する講話を実施予定です★



阿波踊り

土橋2丁目公園(土曜 10時)
この指とまれ体操にて阿波踊りの練習を行っています。
11月・12月は宮前市民館で自主企画講座として阿波踊りを行います。皆で楽しく踊りましょう♪



日程：11/19(木)・11/26(木)
12/10(木) 10時～12時
会場：宮前市民館 1階大会議室



地域交流サロン



3月28日、土橋会館にて土橋町内会地域福祉部主催の地域交流サロンが開催されました。地域にお住まいの方々が集まり、お茶やお菓子を食べながら談笑されたり、室内で出来るスポーツゲーム「モルック」も行われ、大変盛り上がりしました。

今月号のベストショット



第2・4木曜日、土橋会館にて手芸部が行われています。ビーズやクロスステッチなど、各自好きなものを持ち寄って、1日ゆっくりと製作しています。

4コマ漫画で解説

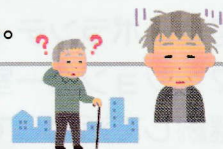
家族会ってどんなところ？

うん…

1

最近、夫の認知症状が進んできているみたい。どうやって対応したらいいのかしら。話を聞いてもらいたいけど、知り合いには話しにくいし…。

悩命中…



ご家族を介護している方や経験者が集まってお話しする「家族会」に参加するのはいかがですか？レストア包括で開催してますよ！

包括職員

2

そういう会があるのね！初めての方々とお話しするのは少し緊張するけど…参加してみようかしら。

うちもそうです。お気持ちとても良く分かります。

今こんな感じで大変で…

その時はこう対応してますよ！

家族会

3



同じ境遇の方とお話しできて、気持ちが楽になりました。対応の仕方も参考になったので、試してみます。これからも継続して参加しようと思います！

★レストア包括内の家族会情報★

家族会サルビア：第2月曜 10時～
メンズ介護者教室：第2土曜 10時～

4



職員不在の場合もありますので、来所での相談ご希望の方は事前にご連絡をお願いいたします。

レストア川崎地域包括支援センター【担当地域：犬蔵・鷺沼・土橋】

開所時間：8:30～17:30 ※日曜、年末年始を除く

〒216-0011 川崎市宮前区犬蔵 2-25-9 (老人保健施設レストア川崎内)

TEL:044-976-9590 / FAX:044-976-9591 / E-mail:rk-houkatsu@restore-k.jp



来所前に、まずは
お電話ください！

